

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社極楽湯

【英訳名】 GOKURAKUYU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新川 隆 丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 鈴木 正 守

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 鈴木 正 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 6円 総額 79,349,550円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 新設分割計画承認の件

当社が日本国内における温浴事業に関して有する権利義務を新設分割により、新設分割会社に承継させるものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

イ 商号及び事業目的の変更を行うものであります。

ロ 取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（任期）について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

第4号議案 取締役7名選任の件

新川 隆丈、高野 透、松本 俊二、羽塚 聡、鈴木 正守、角替 隆志及び赤地 文夫を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

高倉 隆を監査役に選任するものであります。

第6号議案 社外取締役、監査役、執行役員及び従業員に対するストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社社外取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	76,824	428	0	(注) 1	可決	99.2
第2号議案 新設分割計画承認の 件	76,504	748	0	(注) 2	可決	98.7
第3号議案 定款一部変更の件	76,555	697	0	(注) 2	可決	98.8
第4号議案 取締役7名選任の件						
新川 隆丈	76,627	625	0	(注) 3	可決	98.9
高野 透	76,634	618	0		可決	98.9
松本 俊二	76,630	622	0		可決	98.9
羽塚 聡	76,634	618	0		可決	98.9
鈴木 正守	76,431	821	0		可決	98.7
角替 隆志	76,617	635	0		可決	98.9
赤地 文夫	76,387	865	0		可決	98.6
第5号議案 監査役1名選任の件				(注) 3		
高倉 隆	76,653	599	0		可決	98.9
第6号議案 社外取締役、監査 役、執行役員及び従 業員に対するストック ・オプションとして 新株予約権を発行 する件	76,061	1,191	0	(注) 2	可決	98.2

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。